



アストマックス株式会社

第14期定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月26日（金曜日）
午後2時（受付開始午後1時）

場所

東京都中央区日本橋二丁目7番1号
東京日本橋タワー5階
ベルサール東京日本橋Room11
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

株主総会資料の電子提供について

会社法の改正に伴い、従来、株主総会参考書類等に記載しておりました内容につきましては、紙資源の使用量を削減できることや株主総会資料を株主の皆様へ早期にご確認いただけることから、ウェブサイトにてご提供させていただきます。



パソコン等による確認方法

以下のように検索いただくか、本通知書に記載のURLにアクセスしてご確認ください。

アストマックス 株主総会



スマートフォン等による確認方法

同封の議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取りご確認ください。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

証券コード：7162



- 本総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本総会終了後、左記当社ウェブサイトに掲載いたします。

証券コード 7162
2026年6月11日
(電子提供措置の開始日2026年6月4日)

株 主 各 位

東京都品川区東五反田二丁目10番2号
アストマックス株式会社
代表取締役会長兼社長 牛 嶋 英 揚

第14期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイト「第14期 定時株主総会招集ご通知」及び「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://www.astmax.co.jp/>)

当社ウェブサイトへアクセスして、「IR情報」「株式情報」「株主総会」の順に選択してご覧ください。



東証ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

東京証券取引所ウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3頁から5頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照の上、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日(金曜日)午後2時(受付開始 午後1時)
2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー5階
ベルサール東京日本橋 Room11
3. 目的事項 **報告事項** (1) 第14期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第14期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項** <会社提案(第1号議案及び第2号議案)>
第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
<株主提案(第3号議案)>
第3号議案 取締役牛嶋英揚解任の件
第3号議案は株主様からのご提案であり、取締役会としては第3号議案に反対いたしております。

以 上

~~~~~  
◎当社は、次に掲げる事項を、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面(電子提供措置事項記載書面)には記載しておりません。

- ①事業報告の「会社の体制及び方針」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

◎電子提供措置事項記載書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役による監査対象書類の一部です。

◎株主様でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願いいたします。

◎当日の議事進行につきましては、日本語で行います。通訳者(手話通訳者を含みます。)の同席は可能ですので、同席をご希望の場合は、当日受付にてお申し出願います。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

# 議決権行使のお願い

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
次のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会にご出席されない場合

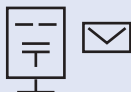
### インターネットによる議決権行使



当社指定の議決権行使サイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

**行使期限：2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに行使**

### 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、会社提案(第1号議案から第2号議案まで)については「賛」、株主提案(第3号議案)については「否」の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限：2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着**

#### ※議決権行使に関する注意事項点

議決権行使書の郵送とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。

## 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を株主総会当日、会場受付にご提出ください。

**株主総会開催日時：2026年6月26日（金曜日）午後2時**

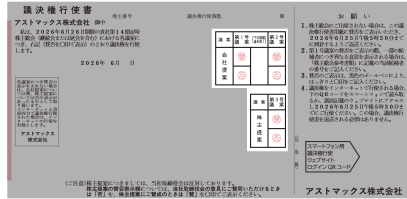
## ● 議決権行使書用紙イメージ

| 議案    | 賛                        | 否                        | 見本                                  | 賛                        | 否                        |
|-------|--------------------------|--------------------------|-------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 議案第1号 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 議案第2号 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 議案第3号 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 議案第4号 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 議案第5号 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

※ 第1号議案について、一部の候補者を否認する場合、**「賛」**の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

※ 議決権行使書による議決権行使において、各議案に賛否の表示がない場合は、会社提案(第1号議案から第2号議案まで)については「賛」、株主提案(第3号議案)については「否」の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

# 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書の記載例

## 取締役会の意見にご賛同いただける場合

| 議案   | 第1号議案<br>[下の候補者を除く] | 第2号議案 |
|------|---------------------|-------|
| 会社提案 | ○ 賛                 | ○ 賛   |
|      | ○ 否                 | ○ 否   |
| 株主提案 |                     | ○ 賛   |
|      |                     | ○ 否   |

取締役会の意見にご賛同いただける場合、株主提案には「賛」ではなく「否」になりますのでご注意ください。

当社取締役会はこちらの立場です。

## 取締役会の意見に反対される場合

| 議案   | 第1号議案<br>[下の候補者を除く] | 第2号議案 |
|------|---------------------|-------|
| 会社提案 | ○ 賛                 | ○ 賛   |
|      | ○ 否                 | ○ 否   |
| 株主提案 |                     | ○ 賛   |
|      |                     | ○ 否   |

第3号議案は、株主さまからのご提案です。当社取締役会は、本議案に反対しております。

- ※ 第1号議案について、一部の候補者を否認する場合、「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。
- ※ 議決権行使書による議決権行使において、各議案に賛否の表示がない場合は、会社提案(第1号議案から第2号議案まで)については「賛」、株主提案(第3号議案)については「否」の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法「スマート行使」

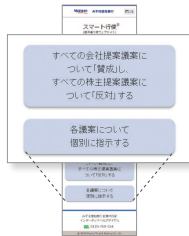
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ってください。



※QRコードは株式会社デンソーの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## 「スマート行使」での議決権行使は1回限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

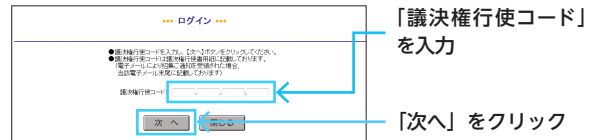
議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

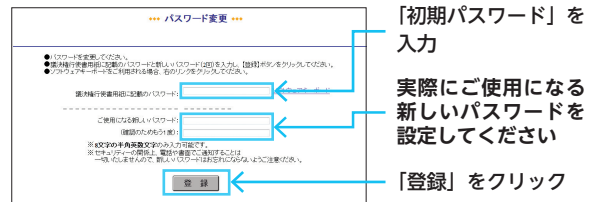
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524 受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時

# 株主総会参考書類

## <会社提案（第1号議案及び第2号議案）>

### 第1号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって現任の取締役5名全員が任期満了となります。つきましては、取締役5名（重任5名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                 | 現在の当社における地位 | 指名・報酬諮問委員 | 取締役会への出席状況        |
|-------|------------------------------------|-------------|-----------|-------------------|
| 1     | うしじま ひであき<br><b>牛嶋 英揚</b> 再任       | 代表取締役会長兼社長  |           | 100%<br>(14回/14回) |
| 2     | なかにし のりひこ<br><b>中西 典彦</b> 再任       | 取締役         |           | 100%<br>(10回/10回) |
| 3     | はしもと まさじ<br><b>橋本 昌司</b> 再任 社外 独立  | 取締役         | ●         | 100%<br>(14回/14回) |
| 4     | みぞぶち ひろあき<br><b>溝渕 寛明</b> 再任 社外 独立 | 取締役         | ●         | 100%<br>(14回/14回) |
| 5     | よしだ こうき<br><b>吉田 昂希</b> 再任 社外      | 取締役         |           | 100%<br>(10回/10回) |

# 株主総会参考書類

候補者  
番号 **1** うしじま ひであき  
**牛嶋 英揚** 1955年7月3日生

再任

取締役会への出席状況： (14回/14回) 100%  
所有する当社株式数： 709,864株

## 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

|          |                                                             |          |                                   |
|----------|-------------------------------------------------------------|----------|-----------------------------------|
| 1978年4月  | 住友商事株式会社入社                                                  | 2015年6月  | くまもとソーラープロジェクト株式会社<br>代表取締役社長（現任） |
| 1992年5月  | 同社 非鉄金属部長付 銅マーケティング課長                                       | 2015年11月 | アストマックス・エナジー・サービス株式会社<br>代表取締役社長  |
| 1993年4月  | 旧アストマックス株式会社入社 常務取締役                                        | 2019年5月  | アストマックスえびの地熱株式会社<br>代表取締役社長（現任）   |
| 1994年11月 | 同社 代表取締役常務                                                  | 2020年6月  | 当社 代表取締役会長執行役員                    |
| 1998年5月  | 同社 代表取締役専務                                                  | 2022年6月  | 当社 代表取締役会長兼執行役員                   |
| 2001年5月  | 同社 代表取締役社長                                                  | 2024年6月  | アストマックス・エネルギー株式会社<br>代表取締役社長      |
| 2010年7月  | 同社 代表取締役会長                                                  | 2026年4月  | 当社 代表取締役会長 兼 社長 兼 執行役員（現任）        |
| 2012年10月 | 当社 代表取締役会長<br>アストマックス・トレーディング株式会社（旧<br>アストマックス株式会社） 代表取締役社長 |          |                                   |
| 2013年9月  | アストマックス・エナジー株式会社<br>代表取締役社長                                 |          |                                   |

## 取締役候補者とした理由

1993年の旧アストマックス株式会社の入社以来、常務取締役から代表取締役社長、代表取締役会長を歴任し、当社においても、2012年10月の設立以来、代表取締役会長として経営における重要事項の決定と業務執行の監督役割を適切に果たしてまいりました。その豊富な経験、知見、人脈を生かして、今後の当社の企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号 **2** なかにし のりひこ  
**中西 典彦** 1966年11月19日生

再任

取締役会への出席状況： (10回/10回) 100%  
所有する当社株式数： 12,355株

## 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

|          |                                           |          |                                                |
|----------|-------------------------------------------|----------|------------------------------------------------|
| 1989年4月  | 株式会社三和銀行入行                                | 2006年11月 | 株式会社マネーパートナーズグループ<br>執行役員CFO                   |
| 1996年6月  | 株式会社マツダスピード入社                             | 2008年3月  | 同社 取締役CFO                                      |
| 1999年3月  | 日本インフォメーション・エンジニアリ<br>ング株式会社（現SCSK株式会社）入社 | 2008年10月 | 株式会社マネーパートナーズ 取締役CFO                           |
| 2000年4月  | ネストウェブ株式会社入社                              | 2018年6月  | 同社 取締役副社長 兼 CFO                                |
| 2000年11月 | 株式会社ニューラルネット入社                            | 2020年8月  | 当社 社長付                                         |
| 2002年5月  | 株式会社プラット・コミュニケーション・コン<br>ポーネンツ入社          | 2023年6月  | 当社 執行役員<br>総務部門長 兼 経営管理部門長補佐 兼<br>財務企画部長 兼 CCO |
| 2003年12月 | ぷらっとホーム株式会社転籍                             | 2025年6月  | 当社 取締役                                         |
| 2005年5月  | 株式会社マネーパートナーズグループ<br>執行役員管理部長             | 2026年4月  | 当社 取締役 兼 執行役員 兼 総務部門長 兼<br>財務企画部長 兼 CCO（現任）    |
| 2006年9月  | 株式会社マネーパートナーズソリューションズ<br>監査役              |          |                                                |

## 取締役候補者とした理由

複数の事業会社において経営管理、財務、総務、コンプライアンス分野での豊富な経験を有しており、特にCFOとして長年培った経営管理能力と財務リスク管理、コーポレート・ガバナンスへの深い知見を活かし、当社の健全な経営体制の強化に寄与できると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

## 株主総会参考書類

候補者  
番号

3

はしもと  
橋本

まさじ  
昌司

1967年7月14日生

再任

社外

独立

取締役会への出席状況： (14回/14回) 100%  
所有する当社株式数： 0株

### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

|          |                                                |          |                                           |
|----------|------------------------------------------------|----------|-------------------------------------------|
| 2000年4月  | 第一東京弁護士会弁護士登録<br>長谷川俊明法律事務所入所                  | 2010年12月 | 同 パートナー                                   |
| 2004年4月  | 三井安田法律事務所入所                                    | 2011年8月  | TLCタウンシップ株式会社 (現 東急不動産リ<br>ート・マネジメント株式会社) |
| 2004年12月 | リンクレーターズ法律事務所 (現 外国法共同事<br>業法律事務所リンクレーターズ) 入所  |          | コンプライアンス委員会 外部委員 (現任)                     |
| 2006年4月  | 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科<br>非常勤講師                     | 2014年3月  | GMOリサーチ株式会社 (現 GMOプロダクト<br>プラットフォーム株式会社)  |
| 2007年1月  | Allen & Gledhill LLP (シンガポール) 入所               |          | 社外取締役 (監査等委員) (現任)                        |
| 2007年12月 | Linklaters LLP (ロンドン) 入所                       | 2017年6月  | 当社 社外取締役 (現任)                             |
| 2008年6月  | 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ入所                         | 2020年6月  | 大幸薬品株式会社 社外取締役 (監査等委員)                    |
| 2009年6月  | 渥美総合法律事務所・外国法共同事業 (現 渥美<br>坂井法律事務所・外国法共同事業) 入所 | 2024年2月  | 橋本総合法律事務所 代表 (現任)                         |
|          |                                                | 2024年3月  | 大幸薬品株式会社 専務取締役 (現任)                       |

### 取締役候補者とした理由

弁護士として企業法務に関する経験・識見が豊富であり、当社固有の問題点のみならず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点から当社の経営を監督いただいております。引き続き当社のコーポレート・ガバナンスの強化に寄与いただけることを期待し、社外取締役候補者としました。

候補者  
番号

4

みぞぶち  
溝渕

ひろあき  
寛明

1954年9月15日生

再任

社外

独立

取締役会への出席状況： (14回/14回) 100%  
所有する当社株式数： 0株

### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

|          |                                       |         |                                         |
|----------|---------------------------------------|---------|-----------------------------------------|
| 1977年4月  | 住友商事株式会社入社                            | 2010年4月 | 同社 執行役員 新事業推進本部長                        |
| 1996年11月 | 同社 サウジアラビア アルホバル事務所長                  | 2013年4月 | 同社 執行役員 九州沖縄ブロック長<br>住友商事九州株式会社 代表取締役社長 |
| 2002年9月  | 同社 エネルギー第二本部 エネルギー事業部長                |         | 株式会社エナリス 執行役員                           |
| 2004年7月  | サミットエナジーホールディングス株式会社<br>代表取締役社長       | 2017年1月 | ビジネス推進本部長                               |
| 2007年4月  | 住友商事株式会社 理事 通信・環境・産業イ<br>ンフラ事業本部 副本部長 | 2020年6月 | 当社 社外取締役 (現任)                           |

### 取締役候補者とした理由

再生可能エネルギー分野等の当社事業に関わり合いの深い識見を有していることに加え、経営者としても豊富な経験を有しております。当社固有の問題点のみならず、幅広い視点から当社の経営を監督いただいております。引き続き当社のコーポレート・ガバナンスの強化に寄与いただけることを期待し、社外取締役候補者としました。

# 株主総会参考書類

候補者番号 **5** よしだ こうき  
**吉田 昂希** 1989年5月2日生

再任 社外

取締役会への出席状況： (10回/10回) 100%  
所有する当社株式数： 0株

## 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

|         |                                         |         |                                  |
|---------|-----------------------------------------|---------|----------------------------------|
| 2014年4月 | ヒューリック株式会社入社                            | 2025年2月 | ヒューリック株式会社 サステナビリティ部 参事役 (現任)    |
| 2017年7月 | 同社 技術環境企画部 主任                           |         | ヒューリックエナジーソリューション株式会社 代表取締役 (現任) |
| 2019年7月 | 同社 技術環境企画部 部長代理                         | 2025年5月 | 株式会社秋田ウインドパワー研究所 代表取締役 (現任)      |
| 2021年1月 | ヒューリックプロパティソリューション株式会社 新事業推進部 部長代理 (出向) | 2025年6月 | 当社 社外取締役 (現任)                    |
| 2022年7月 | 同社 新事業推進部 参事役 (出向)                      |         |                                  |

## 取締役候補者とした理由

ヒューリック株式会社の子会社で、再生可能エネルギー発電所及び蓄電所の開発・管理、小売電気事業、その他再生可能エネルギー・脱炭素化に関連するコンサルティングを事業内容とするヒューリックエナジーソリューション株式会社にて代表取締役を務めており、当社事業に関わり合いの深い識見を有していることから、当社の推進する総合エネルギー事業の発展・強化に寄与いただけることを期待し、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 当社は、吉田昂希氏が代表取締役を務めるヒューリックエナジーソリューション株式会社との間に取引があります。他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 橋本昌司氏、溝淵寛明氏及び吉田昂希氏は社外取締役候補者であります。
3. 橋本昌司氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
4. 溝淵寛明氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
5. 吉田昂希氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 橋本昌司氏及び溝淵寛明氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任された場合は、独立役員としての届出を継続いたします。
7. 当社は、橋本昌司氏、溝淵寛明氏及び吉田昂希氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金3百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としており、本総会において、各氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって現任の監査役久武昌人氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

たばた ちえ  
**田畑 千絵**

1975年7月19日生

新任 社外 独立

取締役会への出席状況：

—

所有する当社株式数：

0株

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

|          |                     |          |                             |
|----------|---------------------|----------|-----------------------------|
| 1998年4月  | メリルリンチ日本証券株式会社入社    | 2021年11月 | 須田洋平法律事務所入所                 |
| 2009年12月 | 第二東京弁護士会弁護士登録       | 2022年2月  | 燕総合法律事務所 パートナー弁護士（現任）       |
| 2010年1月  | 隼あすか法律事務所入所         | 2022年11月 | 株式会社Francfranc 社外取締役（監査等委員） |
| 2015年6月  | 瀧美坂井法律事務所・外国法共同事業入所 | 2023年6月  | パンチ工業株式会社 社外取締役（監査等委員）      |
| 2016年6月  | 株式会社シーボン 社外監査役      |          | （現任）                        |

### 監査役候補者とした理由

弁護士として企業法務全般、特に労働法分野に関する経験・見識が豊富であり、他の上場・非上場会社における社外監査役や監査等委員である社外取締役としての豊富な監査経験も有しております。このような経験と見識を、独立した立場から当社監査体制に反映していただくとともに、「女性活躍推進」の取り組みやコーポレート・ガバナンスの強化にも適切なアドバイスをいただくことを期待し、社外監査役として選任するものであります。同氏は、過去に監査等委員である社外取締役や社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 田畑千絵氏は社外監査役候補者であります。
3. 田畑千絵氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社は、同氏の選任が承認された場合、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、田畑千絵氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金2百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。監査役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ご参考

## 取締役及び監査役の専門性と経験（スキル・マトリックス）

|             |                    | 経営企画 | エネルギー<br>事業 | 金融 | 法務 | リスク管理 | 会計 | IT関連 | サステナ<br>ビリティ | 政策・規制 |
|-------------|--------------------|------|-------------|----|----|-------|----|------|--------------|-------|
| 業務執行<br>取締役 | うしじま ひであき<br>牛嶋 英揚 | ○    | ○           | ○  | ○  | ○     | ○  | ○    | ○            |       |
|             | なかにし のりひこ<br>中西 典彦 | ○    | ○           | ○  | ○  | ○     | ○  | ○    | ○            |       |
| 社外<br>取締役   | はしもと まさじ<br>橋本 昌司  | ○    |             | ○  | ○  | ○     |    |      | ○            | ○     |
|             | みぞぶち ひろあき<br>溝渕 寛明 | ○    | ○           |    |    | ○     |    | ○    | ○            |       |
|             | よしだ こうき<br>吉田 昂希   | ○    | ○           |    |    | ○     |    | ○    | ○            |       |
| 社外<br>監査役   | あべ よしひと<br>阿部 禎人   | ○    |             |    | ○  | ○     | ○  |      | ○            |       |
|             | わき いちろう<br>脇 一郎    | ○    |             |    |    | ○     | ○  |      | ○            | ○     |
|             | たばた ちえ<br>田畑 千絵    |      |             | ○  | ○  | ○     |    |      | ○            | ○     |

- (注) 1. 上記は、第1号議案及び第2号議案をご承認いただいた後のスキル・マトリックスです。  
2. 表中で○印が付されている項目は、各取締役及び監査役の全ての経験・知見を表すものではありません。

## < 株主提案（第3号議案） >

### 第3号議案 取締役牛嶋英揚解任の件

第3号議案は、2026年4月6日付で株主様（2名連名）から受領した「臨時株主総会招集請求書」について、会社運営への影響と費用負担が生じることから、株主共同の利益を損なう可能性があるかと判断し、当社の要請により定時株主総会における株主提案へご変更いただいたものであります。提案内容及び提案理由は、形式的な修正を除き、株主さまから提出されたものを原文のまま記載しております。なお、当社取締役会としては、後述のとおり、株主提案に**反対**いたします。

#### 提案内容

取締役牛嶋英揚の解任

#### 提案理由

当社の企業価値および株主共同の利益の観点から、現経営体制について重大な懸念があるため、経営の刷新により企業価値の改善を図ることを求めます。主な理由は以下のとおりです。

##### 1. 業績悪化に対する経営責任

現経営体制の下で当社の業績は低迷が続いており、今期第3四半期においては過去最大級の赤字決算となっております。客観的には事業環境は悪くないはずの中、過去5年以上における業績および株価は以下のとおり惨憺たるものであり、これは代表取締役の経営戦略を策定・推進する能力、または事業運営を担う能力に重大な不足があることを示していると言わざるを得ません。経営責任は免れないと考え、業績不振と株価低迷の責任を取らせ、経営体制の刷新を図ることこそが当社の持続的成長に資すると判断します。

| 決算期(3月期) | 経常利益(百万円) | 純利益(百万円) | 純資産(百万円) | 期末株価終値(円) |
|----------|-----------|----------|----------|-----------|
| 2021/03  | 96        | 121      | 6,074    | 308       |
| 2022/03  | 325       | 127      | 6,171    | 261       |
| 2023/03  | (858)     | (358)    | 5,763    | 227       |
| 2024/03  | 513       | 445      | 5,969    | 246       |
| 2025/03  | (146)     | (147)    | 5,042    | 245       |
| 2025/12  | (606)     | (512)    | 5,466    | 218       |

※ 「純資産」は、「非支配株主持分」を含む数字

※ 2025/03期までの数字が年度なのに対し、2025/12は、第3四半期末迄の3四半期分の数字

##### 2. 前期黒字事業の廃止に関する判断の妥当性

前期において黒字を確保していた事業が廃止されましたが、その意思決定プロセスおよび合理性、ならびに株主価値への影響について十分な説明がなされておりません。結果として、当社の収益基盤を弱体化させた可能性があります。

## 株主総会参考書類

### 3. 前回中期経営計画の未達

前回公表された中期経営計画は、主要な数値目標および施策において未達となっており、計画策定および実行の両面で経営の統率力と実効性に欠けていたと評価せざるを得ません。

### 4. 経営説明と実績の乖離による信頼低下

四半期決算の都度、株主との直接の電話またはZoomミーティングにおいて、当社からはセグメント別業績について「今後は改善する」「期待してほしい」との説明が繰り返されてきました。しかしながら、実際の業績はその説明と反して継続的に悪化しており、経営陣の説明と実績との間に重大な乖離が生じております。このような状況は、株主に対する説明責任を十分に果たしているとは言えず、市場および株主からの信頼を著しく損なっております。

### 5. 地熱発電事業における計画判断の失敗

地熱発電所に関しては、事業推進を行うとの説明がなされてきたにもかかわらず、実際には計画が先送りされ、その間に発電容量の拡大のみが進められた結果、インフレ進行による建設費用の高騰を招き、現在では事業計画の見直しが必要な状況に至っております。これは、事業環境の変化を見据えた適切な意思決定およびリスク管理がなされていなかったことを示すものであり、明らかに経営判断上の失敗であると言わざるを得ません。

### 6. 新しい執行役員様選任への懸念

2026年2月25日の取締役会で決議された執行役員様の選任は、現在の経営課題および事業環境との整合性の観点から見て、適切性に疑問を抱かざるを得ません。当社は電力関連事業を主軸とする企業であり、その経営判断および人材登用は、発電・電力取引・需給管理・エネルギー政策対応等に関する高度な専門性と実務経験を有する人材を基礎とすべきであります。

しかしながら、今回選任された執行役員様の経歴は、これら電力事業の中核領域とは明確な関連性が認められず、事業の本質的課題に対する直接的な貢献が見通せません。

執行役員様の選任は単なる人事ではなく、経営執行体制の中核を構成する戦略的決定です。その選任判断が事業の本質から乖離している場合、それは取締役としての人材選任能力および監督機能の不全を示すものと評価せざるを得ません。

### 7. ガバナンスおよび信頼回復の必要性

株式市場においては、長年にわたって代表取締役が変わらずにきたことによる弊害が複数の企業について指摘されており、カリスマ経営者といわれる方でも交代が相次いでいます。そして、代表者が変わった企業では、業績改善・株価上昇が多く確認されています。一部の企業では、業績を向上させ続けている経営者が長期間代表取締役を務め続けることで企業価値にもプラスの効果を出している企業が例外的にあることは事実ですが、業績が長期低迷している当社については、この例は当てはまりません。

以上の状況を踏まえると、現経営体制の継続は、当社の持続的成長および市場からの信頼回復に資するものではありません。経営体制を刷新し、実効性のある戦略立案と遂行、ならびに株主に対する十分な説明責任を果たせる新たな体制を構築することが、当社および株主共同の利益に資すると考えます。

以上

### 第3号議案に対する取締役会の意見

取締役会としては、本株主提案に対して**反対**いたします。

理由は以下のとおりです。

#### 1. 取締役としての適格性について

取締役牛嶋英揚は就任以来、長年培った専門知識と豊富な経験を活かし、経営の重要事項の判断や業務執行の監督において重要な役割を果たしております。また、外部の独立した社外取締役のみで構成される指名・報酬諮問委員会において、同氏の経営能力や日々の貢献度は客観的に評価されており、本定時株主総会の第1号議案として再任をご提案しているとおおり、当社取締役会は同氏が取締役として適任であると判断しております。

#### 2. 経営責任の受け止めと企業価値向上への取り組み

当社は現在、将来の成長を見据えた中長期的な収益基盤の強化に取り組んでおります。事業の選択と集中を図る過程で実施した施策が一時的に収益へ影響を及ぼした側面はございますが、その成果として今期の業績は黒字に転じております。また、一連の業績動向については重く受け止めており、経営責任を明確にするため、牛嶋英揚を含む代表取締役2名の報酬減額を2025年7月から1年間実施するなど、企業価値向上と収益力の最大化に全力を注いでおります。

#### 3. 会社経営の継続性と安定的な継承

現在当社は、前代表取締役社長本多弘明が退任し、代表取締役牛嶋英揚が社長として次世代へと経営をつなげるための重要な引き継ぎ期間にあります。新たな経営体制への移行には組織の安定が不可欠であり、組織の求心力を維持し、次世代への経営権の移転を円滑に進めるため、現経営体制は現時点で欠かすことのできない要です。このタイミングでの代表取締役牛嶋英揚の取締役からの突然の解任は、経営上の空白を生み出し、意思決定や事業運営に深刻な混乱を招くリスクがあります。加えて、当社は持続的な企業価値向上に向けて、マネジメントの継承及び次世代経営人材の育成を重要な経営課題と位置付け、計画的に取り組んでおります。経営体制の刷新は一時的・断続的に行うものではなく、継続性と計画性をもって進めるべきものであり、現体制の下で着実に基盤整備が進んでいると認識しております。

#### 4. 2026年4月23日付「株主提案書」について

提案株主より提出された2026年4月23日付「株主提案書」に記載された提案理由はいずれも失当であり、提案株主の提案は根拠を欠きます。

すなわち、経営成績に対する責任や長年の代表取締役在任の弊害を問う提案理由（1、3、4、7）については、前述2. 及び3. のとおり、当社として経営責任を受け止め、会社経営の継続性と安定的な継承も視野に入れながら、企業価値向上に取り組んでおります。

他の提案理由についても、「2. 前期黒字事業の廃止に関する判断の妥当性」については、当該セグメントは継続的な赤字に対応するため規模を縮小したものであり、重要性の観点からその廃止について必要十分な説明はなされており、提案株主の指摘は該当しません。また、「5. 地熱発電事業における計画判断の失敗」については、まだ当該事業は開発途上にあり評価を行う段階には無いことや、運転開始見込が当初計画から遅れている点についても提案株主の主張する事項以外に様々な要因・要素が存在することから、経営判断上の失敗との指摘は該当しません。さらに、「6. 新しい執行役員様選任への懸念」については、提案株主の主張するところは当社の実情には当てはまらず、人材選任能力及び監督機能の不全との指摘は該当しません。

したがって、提案株主の提案理由はいずれも妥当性を欠き、牛嶋英揚を解任する理由となりません。

#### 5. 結論

以上のとおり、当該取締役牛嶋英揚の解任は、当社の持続的な成長や株主の皆様の共同の利益を損なうものであり、企業価値の向上に資するものではありません。

以上の理由から、当社取締役会は本議案に反対いたします。

以上



## 監査役会の活動状況

当社の監査役会は、「監査役会規程」の定めにより代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換しております。あわせて、必要と判断される要請を行う等、代表取締役との相互認識を深めるよう努めることとしており、監査役会の構成員たる監査役については経営トップ層との直接コンタクトにより、監査の実効性を確保しております。

### 【監査役会の構成と各委員の出席状況】

| 監査役会  |       |                |
|-------|-------|----------------|
| 地位    | 氏名    | 出席状況           |
| 社外監査役 | 阿部 禎人 | 100% (13回/13回) |
| 社外監査役 | 久武 昌人 | 100% (18回/18回) |
| 社外監査役 | 脇 一郎  | 100% (18回/18回) |

### 【主な検討事項】

- ・ 監査方針及び監査計画の策定
- ・ 取締役の職務執行状況
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況
- ・ 会計監査人の監査の方法及び結果の相当性

## 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当社の指名・報酬諮問委員会では、取締役の選解任基準及び取締役候補者の総合的評価を含め、取締役の選解任に関し審議を行っております。また、取締役報酬に対する考え方及び具体的な取締役報酬額に関する審議を行い、取締役の選解任及び取締役報酬額の決定について取締役会に答申しております。委員会のメンバーは代表取締役2名及び社外役員2名の計4名としておりましたが、より監督機能及び透明性を高めるため、第13期定時株主総会以降は、社外役員3名に変更いたしました。

### 【指名・報酬諮問委員会の構成と各委員の出席状況】

| 第13期定時株主総会前の構成 |       |     |              |
|----------------|-------|-----|--------------|
| 地位             | 氏名    |     | 出席状況         |
| 代表取締役社長        | 本多 弘明 | 委員長 | 100% (3回/3回) |
| 代表取締役会長        | 牛嶋 英揚 | 委員  | 100% (3回/3回) |
| 社外取締役          | 橋本 昌司 | 委員  | 100% (3回/3回) |
| 社外監査役          | 脇 一郎  | 委員  | 100% (3回/3回) |



| 第13期定時株主総会終結後の構成 |       |     |                |
|------------------|-------|-----|----------------|
| 地位               | 氏名    |     | 出席状況           |
| 社外取締役            | 溝渕 寛明 | 委員長 | 100% (11回/11回) |
| 社外取締役            | 橋本 昌司 | 委員  | 100% (11回/11回) |
| 社外監査役            | 脇 一郎  | 委員  | 100% (11回/11回) |

### 【指名・報酬諮問委員会における主な審議内容】

| 指名分野                                                                                                                                                                            | 報酬分野                                                                                                                                                     |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取締役候補者の要件</li> <li>・ 取締役及び代表取締役候補者の選任</li> <li>・ 後継経営者候補者及び執行役員候補者の選任</li> <li>・ 取締役のスキル・マトリックス</li> <li>・ 指名・報酬諮問委員会の今後の体制</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報酬水準及び報酬額算出方法</li> <li>・ 取締役及び執行役員の評価と報酬の妥当性</li> <li>・ 業績評価等を踏まえた取締役及び執行役員の報酬実額</li> <li>・ 代表取締役の減俸</li> </ul> |

## マネジメント継承

当社は、持続的な成長の実現に向け、以下の事業分野及び機能領域を重要と位置づけております。  
また、これらの領域において十分に能力を発揮し得る次世代の経営を担う人材の育成を、重要な経営課題の一つと認識しております。

このため、当社は、次世代マネジメントに求められる資質を踏まえ、7名の執行役員を次世代の経営を担う中核候補として位置づけ、計画的かつ継続的な育成に取り組んでおります。

### 重視する事業分野・機能領域

- セグメント横断的な全社営業戦略企画・立案
- 電力トレーディングとリスク管理
- 電力需給予測・需給管理・システム開発
- 電力マーケティング
- 再エネ開発・運営
- 経営企画・財務・コーポレート部門 など

### 次世代マネジメントに求める資質

- リーダーシップと実行力
- 意思決定力
- 長期的視点に基づく戦略的思考能力
- 高度な専門性
- スピリット・オブ・チャレンジと胆力
- 倫理観
- 人材・組織マネジメント力と他者活用力

### ▶ アストマックスグループの企業理念



## 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

### I 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

当社グループは、金融及び市場取引分野において創業以来培ってきたノウハウを活用し、総合エネルギー事業をコアとした事業展開をしております。

当連結会計年度における営業収益は、電力取引関連事業における増収を背景に前年同期間比22.2%増加となりました。利益面ではディーリング事業における事業撤退に向けた事業規模縮小と裁定取引の取引対象商品の大幅な価格変動等によるネガティブな影響を受けたものの、イラン情勢の緊迫化による原油や天然ガス等の急騰を受け電力価格が急上昇したため、電力取引関連事業において大幅なヘッジ益が生じ、全体として営業利益、経常利益が拡大しました。また、資本効率の向上と財務体質の強化を図るため、非上場有価証券を2025年7月に売却したことで、投資有価証券売却益として146百万円を特別利益として計上いたしました。一方、2025年10月に電力取引関連事業の取引先が民事再生手続を開始したことに伴い、売掛債権等38百万円を貸倒引当金繰入額として特別損失を計上しております。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,956百万円となりました。

結果は以下のとおりです。〔実績補正後〕の詳細は後段の電力取引関連事業をご参照ください。

営業収益

252億 58百万円

(前期比 22.2%増) 

実績補正後 227億84百万円

営業利益

26億 35百万円

(前期比 28億12百万円増) 

実績補正後 1億62百万円

経常利益

25億 34百万円

(前期比 26億80百万円増) 

実績補正後 61百万円

親会社株主に  
帰属する  
当期純利益

19億 56百万円

実績補正後 1億25百万円

※実績を補正した実質ベースの税金等調整前当期純利益から、実績に連動する法人税等と非支配株主持分の実績を控除して算出

## 事業報告

### 再生可能エネルギー関連事業

(単位：百万円)

事業  
内容

- 太陽光発電：13.1MW 計7か所
- 系統用蓄電所開発：北海道新川にて完工
- 地熱発電：アストマックスえびの地熱株式会社により、宮崎県えびの市で推進。発電規模拡大の可能性等を含めた事業計画の見直しに着手

|             | 前期  | 今期  | 増減   |
|-------------|-----|-----|------|
| 営業収益        | 739 | 928 | 189  |
| セグメント<br>損益 | 135 | △46 | △182 |

太陽光発電所全体の売電収入は経済的出力抑制の影響を受けたものの前年同期間比増加しました。一方、セグメント損益は、保険料の増額、系統用蓄電池事業における新規案件に向けた営業費用の先行発生、並びに地熱発電事業における継続的な費用先行、加えて2026年3月期末までに見込んでいた系統用蓄電池事業の事業体制構築が翌年度にずれ込んだため、セグメント損失となりました。前年は当社で手掛けていた系統用蓄電池案件のうち1件をエリア分散の観点から2024年12月に他社に譲渡し151百万円の営業外収益（投資有価証券売却益）を計上していたため、前年比の差異が大きくなっております。

なお、地熱発電事業については、許認可や工事契約等の準備を進めつつ、円安・物価高による建設費高騰を踏まえた体制の再検討を行い、2025年11月に事業基盤強化と採算性向上を目的に、株式会社竹中工務店を引受人とするアストマックスえびの地熱株式会社の第三者割当増資を実施し、併せて事業計画の見直しを行っております。今後は、追加調査を実施しつつ、追加の資本増強や資金調達、発電規模拡大の可能性等について検討を行い、事業計画の進捗状況を確認してまいります。

### 小売事業

(単位：百万円)

事業  
内容

- 小売電気事業
- 特別高圧・高圧：請求単位顧客数483件
  - 低圧：空室通電サービス開始、顧客数は緩やかな増加傾向
  - ガス取次：2026年3月末終了

|             | 前期    | 今期    | 増減     |
|-------------|-------|-------|--------|
| 営業収益        | 6,861 | 5,598 | △1,263 |
| セグメント<br>損益 | 158   | 72    | △85    |

容量拠出金単価が前年同期間と比較して大幅に減少した影響に加え、顧客獲得に時間を要し大口顧客への電力供給開始が2026年3月となったことや、価格競争の激化に伴いマージンが圧縮されたため、営業収益及びセグメント利益はいずれも前年同期間を下回る結果となりました。このような状況の中、収益の改善を図るべく、当社の強みである電力トレーディングに関するノウハウを活用した電力プランの提案など、付加価値を高める取り組みを推進しております。

## 事業報告

### 電力取引関連事業

(単位：百万円)

- 事業内容
- 電力卸売取引：小売電気事業者向け電力取引及び電力小売顧客を対象とした固定価格での電力の提供
  - 業務代行サービス：AIを活用した電力の需給管理ほか
  - 系統用蓄電所運用：2025年11月より北海道新川においてグリゲーターとして運用開始

|              | 前期     | 今期     | 増減    |
|--------------|--------|--------|-------|
| 営業収益         | 13,052 | 18,865 | 5,812 |
| セグメント損益      | △101   | 2,846  | 2,947 |
| 実績補正後営業収益    | 13,157 | 16,391 | 3,235 |
| 実績補正後セグメント損益 | 3      | 373    | 369   |

2026年度及び2027年度を対象とする電力価格の長期固定化に関する受注は、堅調に推移いたしました。特に、2026年3月に発生したイラン情勢の緊迫化を背景として現物売り注文が大幅に増加し、電力取引量及び営業収益はいずれも前年同期間で増加いたしました。

なお、当連結会計年度における、電力現物先渡取引が当連結会計年度の受渡にもかかわらず前連結会計年度に計上された電力先物取引に係る損益と、電力現物先渡取引が当連結会計年度末を越えて受渡が行われるにもかかわらず当連結会計年度に計上された電力先物取引の損益は差し引き+2,473百万円であり、当連結会計年度の損益を実質的に押し上げる要因になっております。よって、ヘッジ目的で行う電力先物取引による一時的な影響を控除した実質ベースでは、営業収益及びセグメント損益はそれぞれ上記数字から2,473百万円下方修正され、営業収益は16,391百万円、セグメント利益は373百万円となります。(表中の実績補正後営業収益、実績補正後セグメント損益をご参照ください。)

### ディーリング事業

(単位：百万円)

- 事業内容
- 自己勘定取引
  - 事業間のシナジーや投下資本効率を考慮し、2027年3月期末までの廃止に向け段階的に規模を縮小

|         | 前期   | 今期   | 増減 |
|---------|------|------|----|
| 営業収益    | 89   | 133  | 44 |
| セグメント損益 | △231 | △171 | 59 |

前連結会計年度末に生じていた裁定取引対象商品における市場の歪みは、当連結会計年度末に向けて縮小傾向となりましたが、営業費用を賄うことはできず、セグメント損失となりました。

当事業のトレーディング及びリスク管理のノウハウは電力取引関連事業へ移管し、同事業における差別化の強化に取り組んでおります。

## 2. 対処すべき課題

当社グループは今後更なる事業及び収益の持続的拡大を図るために、以下の課題に取り組んでまいります。

### (優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

#### (1) 次世代マネジメント人材の育成とマネジメント継承について

当社の取締役会は、高度な専門性を有する複数の社外取締役、業務執行取締役及び社外監査役で構成しております。加えて、業務執行と業務執行状況の管理の分離、業務執行責任者の権限の拡大と結果責任の明確化、並びに経営人材の育成・拡充等を目的として「委任型執行役員制度」を導入しております。

今後の更なる事業拡大と企業価値の持続的な向上を実現していくためには、高い専門性と豊富な経験を備え、優れた人格を備えたマネジメント人材の選抜・育成が急務であると認識しております。こうした方針のもと、2026年3月期においては、社内から取締役を新たに1名選任するとともに、部長職以上を対象とした外部研修を実施いたしました。また、外部から執行役員を1名登用したほか、期末には代表取締役社長が退任し、次世代の経営体制を担う新たな経営陣への引継ぎを進めております。当社は今後も、次世代マネジメントへの移行を一層推し進め、引き続き世代交代を図ってまいります。

#### (2) 電力需要家、発電事業者のあらゆるニーズに応えるエネルギートータルソリューションプロバイダーに向けて

当社グループは、従前より掲げる「総合エネルギー事業会社」への飛躍に向け、当社の強みを再定義した結果、「電力需要家、発電事業者のあらゆるニーズに応えるエネルギートータルソリューションプロバイダー」を目指す方針を決定しております。

具体的には、良質な環境価値を生み出すベースロード電源である地熱発電開発を推進するとともに、AIを活用した市場予測等に基づく大規模系統用蓄電所の運用業務、環境価値（再エネ価値）の取り扱いの拡大等を進めてまいります。これらの取り組みを通じて、顧客目線に立った付加価値を提供し、「なくてはならないビジネスパートナー」として成長していく所存です。

### (3) 営業力の強化と事業規模の拡大

当社グループは、エネルギートータルソリューションプロバイダーとしての成長を実現するため、営業力の向上と事業規模の拡大を重要課題と位置付けております。まず、多様なソリューションをより多くの顧客へお届けできるよう、従来の縦割り型の営業体制に加え、セグメントを横断して連携できる営業体制の構築・強化を進めております。これにより、需要家から発電事業者まで、あらゆる接点で最適な価値を提供するとともに、顧客との対話の強化、データ分析の高度化、サービス改善を通じて、顧客ニーズを的確に把握してまいります。

あわせて、発電から小売まで一貫して手掛ける当社グループの強みを活かし、小売事業の電力販売量の増加を、電力取引関連事業を含む収益拡大に直結させる方針です。顧客基盤の拡大は、新たなサービス提供のビジネスチャンスを生み、他事業にも相乗効果をもたらすものと考えております。今後も新規顧客の獲得と既存顧客の維持・関係性の深化を並行して進め、持続的な事業規模の拡大を実現してまいります。

### (4) 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について

2023年3月に東京証券取引所より、プライム市場及びスタンダード市場の全上場会社を対象に、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の要請がなされました。当社においては、資本収益性等の分析を進めており、中期ビジョンにおいてROIC（投下資本利益率）がWACC（加重平均資本コスト）を上回ることを基本目標としております。あわせて、セグメント単位での分析も進め、収益性を高め、「BS（貸借対照表）から見る経営」を進めてまいります。

### (5) 株主資本の充実と持続的な収益力の確保

総合エネルギー事業を展開する当社グループにとって、事業規模の拡大のためには、株主資本を充実し企業体力を強化すること、持続的な収益力を確保していくことが最も重要な課題であります。事業展開の優先度に応じた経営資源配分の最適化を図り、事業目標達成に向けた進捗管理の強化と資本効率の向上を推進してまいります。また、継続的な経費構造の見直しによる経費率の改善とコスト削減にも引き続き取り組んでまいります。

### (6) 効率的かつ機動力のある体制の構築とリスク管理の高度化

上記の課題の達成のためには、適材適所の人材配置と業務効率の向上を実現させる組織運営が不可欠であると考えております。主に業務代行分野で進めてきたDXの推進を、他の事業分野に展開し、活用を進めております。

また、当社グループの事業を取り巻くリスクは変化を続けております。市場取引に係るリスク、信用リスク、流動性リスクに加え、セキュリティリスク、自然災害発生及び感染症拡大等に伴う事業継続に係るリスク等、今後、従来想定していない新たなカテゴリーのリスクも発生し得ると考えられます。こうした状況に鑑み、当社はリスク管理の重要性を明確に認識し、不測の事態にも迅速かつ的確に対応できるよう、リスク管理体制の一層の強化に努めてまいります。

### (7) サステナビリティに関する考え方及び取り組み

当社グループは、環境・社会・経済という3つの観点から持続可能な社会の実現に貢献し、長期的に企業活動を維持・向上させることを、サステナビリティ経営の経営方針として捉えております。

当社は、この方針を推進するため、代表取締役を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。同委員会では、気候変動や人的資本をはじめとする重要課題の特定・基本方針の策定を行っており、そのリスク管理状況等について、取締役会に報告を行う体制を構築しております。今後も同委員会の機能を継続的に強化し、サステナビリティ経営を深化させてまいります。

## (その他の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

### (1) 再生可能エネルギー関連事業における事業基盤の拡充

再生可能エネルギー関連事業においては、太陽光発電による売電収入、発電所の維持管理業務（O&M事業）に加え、長年に亘り培ってきたノウハウとネットワークを活かし、非FIT太陽光発電設備を用いた電力販売契約（PPA）の展開や、固定価格買取制度（FIT）からフィードインプレミアム（FIP）制度への移行（FIP転）と蓄電池を組み合わせた事業、さらには系統用蓄電所や地熱発電の開発等に取り組んでおります。

太陽光発電事業では、出力抑制が課されるエリアの増加や経済的出力抑制、及び各種保険料等の増加といった課題に直面しておりますが、引き続き業務効率化や経費の見直し等を行ってまいります。

地熱発電事業については、宮崎県えびの市尾八重野地域においてアストマックスえびの地熱株式会社が進捗しており、これまでに掘削した4本の井戸により必要な発電能力を確認するとともに、2024年度には総出力4.4MWの連系契約を完了しております。

昨今の建設費の高騰といった事業環境の変化に対応し、より安定した事業基盤と採算性の向上を図るため、アストマックスえびの地熱株式会社は、2025年11月に株式会社竹中工務店を引受先とする第三者割当増資を実施いたしました。現在、事業計画の見直しを進め、資本増強や資金調達、発電規模拡大の可能性等を含む今後の事業運営方針について、関係者と協議を進めております。

### (2) 電力取引関連事業における収益力強化

電力取引関連事業は、小売電気事業者向けの業務代行及び多様な電力調達ニーズに対応した電力の仕入・販売に注力してまいりました。その結果、収益基盤の強化は進んできております。一方で、取引参加者の増加に伴いマージンが低下傾向にあるなど、事業環境は厳しさを増しております。今後は、サービスの質の向上やコストの見直し等の対策を講じ、収益の改善に努めてまいります。

また、業務代行については、AIを活用した電力の需要予測等、引き続き質の高いサービスにより顧客獲得と事業基盤の強化を目指してまいります。

さらに、系統用蓄電所の運転開始に伴い、AIを活用した需給調整や市場予測等の機能を活用した電力取引業務の受託を開始しております。今後、系統用蓄電所は稼働案件の増加が見込まれており、運用業務の受託機会もさらに拡大すると予想されます。当社は、これを確かな成長機会と捉え、より一層のサービス向上と事業拡大に努めてまいります。

### (3) 小売事業における収益力強化

小売事業は代理店経由の顧客獲得に加え、既存顧客に対しましても訪問やWeb会議をメインに丁寧なフォローアップに努めております。2024年4月から開始された容量拠出金制度に関するご説明や、固定価格と市場価格を組み合わせた「ハイブリッド・フリープラン」、[キャップ付きフリープラン] などお客様のニーズに合わせた商品のご提案を行い、サービスへの理解を深めていただく取り組みを行っております。

低圧小売につきましては、新たなパートナー企業とともに開始したマーケティング手法の浸透により、顧客は徐々に増加傾向にあります。特高・高圧小売につきましては、2026年3月期を通して顧客数、電力の供給量ともに減少傾向にありましたが、大口顧客との新規契約が成就し、2026年3月より電力供給を開始しております。今後も様々な取り組みを通じて、サービスの浸透と顧客獲得を加速させ、収益力の拡大と事業基盤の強化を目指してまいります。

#### **(4) ディーリング事業のノウハウを電力取引関連事業へ継承**

ディーリング事業は、これまで取引対象の拡大や取引インフラを整備し収益源の多様化と収益力の拡大を目指してまいりました。しかしながら、近年の取引市場規模の縮小傾向や、海外を中心とした取引コストも年々上昇しております。そのため、事業間のシナジーや投下資本の効率等を改めて検討した結果、2027年3月期末までにディーリング事業の規模を段階的に縮小し、トレーディング及びリスク管理ノウハウを電力取引関連事業に移行した上で最終的に廃止することを決定しております。これまで培ってきた取引に関する専門知識や経験等のノウハウは、電力取引関連事業へ確実に継承してまいります。

#### **(5) 蓄電池に関する事業の全社横断的な取り組みの強化**

蓄電池に関する事業は、全社横断的な取り組みを進めております。現在、複数の案件について、具体的な事業化に向けた検討・実行段階にあります。引き続き、各部門の知見を結集し、蓄電池を活用した事業を当社グループのコア収益基盤の一つとしてさらに強化してまいります。

### (6) コンプライアンスの徹底

上場企業として、エネルギー事業を展開する当社グループは、極めて公共性の高いビジネスの担い手であることを強く認識しております。この社会的責務を果たすため、役職員一人ひとりに高いモラルが求められていることを再認識し、当社グループの全役職員に対して社内規程で法令等の遵守を求めるとともに、誓約書を提出させております。今後も、研修の実施をはじめとする継続的な啓蒙活動とチェック体制の維持により、引き続きその徹底を図ってまいります。

### (7) セキュリティ対策

当社グループは、情報漏洩のリスクを低減させるため、事業別に業務データのアクセス権を細かく設定するとともに、情報にアクセスする場所やデバイスにおいても制限を設ける等の措置を講じております。

さらに、高度なセキュリティ環境を維持するためには、役職員一人ひとりの高いセキュリティ意識が不可欠であると認識し、全役職員を対象としたサイバー攻撃に関する訓練や研修を定期的を実施しております。今後も継続して役職員の意識の向上と啓発に努めてまいります。

### (8) IRの充実

当社グループは、規模に比べセグメント数が多いことから、株主や投資家の皆様からそれぞれの事業が分かりにくいとのご意見をいただいておりますが、現在は非中核事業からの撤退を行い、事業の集約を進めております。

また、事業全体の関連性や状況をより分かりやすく可視化するため、月次での太陽光発電所の売電状況の開示、四半期決算の補足説明資料の公表、年に2回のオンライン決算説明会、株主通信の充実、各種適時開示等といったIR活動に注力しております。今後も、事業全体の関連性や状況をより的確にお伝えできるよう、IRの充実に取り組んでまいります。

### 3. 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金につきましては、電力小売事業の拡大に対応した電力仕入資金を調達するため2025年9月に借入極度額を40億円とするコミットメントライン契約を締結したことをはじめ、自己資金及び金融機関からの借入金をもって充当いたしました。

2025年11月に、アストマックスえびの地熱株式会社は第三者割当増資により、860百万円の増資を実施いたしました。

### 4. 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資等につきましては、再生可能エネルギー関連事業で推進している太陽光発電事業等に対する投資（総額245百万円）等を行っております。

### 5. 財産及び損益の状況の推移

|                                | 第11期<br>2023年3月期 | 第12期<br>2024年3月期 | 第13期<br>2025年3月期 | 第14期<br>(当連結会計年度)<br>2026年3月期 |
|--------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 営業収益 (千円)                      | 11,774,210       | 14,855,748       | 20,666,678       | 25,258,346                    |
| 経常利益 (△損失) (千円)                | △857,746         | 512,511          | △146,051         | 2,534,481                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (△損失) (千円) | △357,822         | 445,016          | △146,994         | 1,956,355                     |
| 1株当たり当期純利益<br>(△損失) (円)        | △27.77           | 34.67            | △11.87           | 150.57                        |
| 総資産 (千円)                       | 12,942,272       | 14,293,907       | 14,961,553       | 21,370,454                    |
| 純資産 (千円)                       | 5,763,358        | 5,968,619        | 5,042,093        | 7,931,199                     |

(注) 1株当たり当期純利益 (△損失) は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金       | 持株比率  | 主要な事業内容        |
|-------------------|-----------|-------|----------------|
| アストマックスえびの地熱株式会社  | 100,000千円 | 59.2% | 地下資源開発及び地熱開発事業 |
| アストマックス・エネルギー株式会社 | 3,000千円   | 100%  | 小売電気事業         |

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

## 7. 主要な事業内容

| 事業部門          | 事業内容                                                                               |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 再生可能エネルギー関連事業 | 再生可能エネルギー等を利用した発電及び電気の供給に関する事業を行っております。                                            |
| 電力取引関連事業      | 小売電気事業者をサポートするために、電力取引の提供、需給管理業務を中心とした業務代行サービスの提供を行っております。                         |
| 小売事業          | 特別高圧・高圧市場の顧客への電力販売を行っております。また、個人を中心とする低圧市場の顧客への電力販売を、アストマックス・エネルギー株式会社を通じて行っております。 |
| ディーリング事業      | 国内外の主要取引所において商品先物を中心に、株価指数等の金融先物を取引対象とした自己勘定取引を行っております。                            |

# 事業報告

## 8. 主要な営業所

### (1) 当 社

|     |                    |
|-----|--------------------|
| 本 社 | 東京都品川区東五反田二丁目10番2号 |
|-----|--------------------|

### (2) 子会社

|                   |         |
|-------------------|---------|
| アストマックスえびの地熱株式会社  | 宮崎県えびの市 |
| アストマックス・エネルギー株式会社 | 東京都品川区  |

## 9. 従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 61名     | 0名          | 43.26歳  | 9.21年       |

## 10. 主要な借入先

| 借 入 先                   | 借 入 残 高  |
|-------------------------|----------|
| 株 式 会 社 高 知 銀 行         | 1,499百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 576百万円   |
| 株 式 会 社 徳 島 大 正 銀 行     | 122百万円   |
| 株 式 会 社 栃 木 銀 行         | 93百万円    |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 75百万円    |

## 11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 36,000,000株
2. 発行済株式の総数 13,160,300株 (自己株式14,329株を含む。)
3. 当期末株主数 5,172名
4. 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                  | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|------------------------|------------|---------|
| ヒューリックプロパティソリューション株式会社 | 2,362,500株 | 17.97%  |
| 有限会社啓尚企画               | 1,172,000株 | 8.92%   |
| 牛嶋 英揚                  | 709,864株   | 5.40%   |
| 山本 純也                  | 393,000株   | 2.99%   |
| 白木 信一郎                 | 370,000株   | 2.81%   |
| 小幡 健太郎                 | 329,804株   | 2.51%   |
| 山本 真紀                  | 301,200株   | 2.29%   |
| 本多 弘明                  | 216,264株   | 1.65%   |
| 小倉 啓満                  | 206,900株   | 1.57%   |
| 吉田 満                   | 202,100株   | 1.54%   |

- (注) 1. 当社は、自己株式14,329株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象に交付する譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。本制度に基づき当事業年度中に交付した株式の状況は以下のとおりです。株式報酬の内容及び総額は「Ⅳ 会社役員に関する事項 4. 取締役及び監査役の報酬等の額」に記載のとおりです。

| 区 分                 | 株 式 数   | 交 付 対 象 者 数 |
|---------------------|---------|-------------|
| 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 35,354株 | 3名          |

### 6. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

### 1. 当事業年度末日に当社役員が保有している新株予約権等の発行状況

該当事項はありません。

### 2. 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### 3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## IV 会社役員に関する事項

### 1. 取締役及び監査役の氏名等（2026年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                    |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 牛 嶋 英 揚 | 執行役員<br>電力・ガス小売事業部門 部門長<br>くまもとんソーラープロジェクト株式会社 代表取締役社長<br>アストマックスえびの地熱株式会社 代表取締役社長<br>アストマックス・エネルギー株式会社 代表取締役社長 |
| 代表取締役社長   | 本 多 弘 明 | 執行役員                                                                                                            |
| 取 締 役     | 中 西 典 彦 | 執行役員<br>総務部門長 兼 経営管理部門長補佐 兼 財務企画部長 兼 CCO<br>橋本総合法律事務所 代表                                                        |
| 取 締 役     | 橋 本 昌 司 | GMOプロダクトプラットフォーム株式会社 社外取締役（監査等委員）<br>東急不動産リート・マネジメント株式会社 コンプライアンス委員会 外部委員<br>大幸薬品株式会社 専務取締役                     |
| 取 締 役     | 溝 渕 寛 明 | —                                                                                                               |
| 取 締 役     | 吉 田 昂 希 | ヒューリック株式会社 サステナビリティ部 参事役<br>ヒューリックエナジーソリューション株式会社 代表取締役<br>株式会社秋田ウインドパワー研究所 代表取締役                               |
| 常 勤 監 査 役 | 阿 部 禎 人 | 阿部禎人税理士事務所 代表                                                                                                   |
| 監 査 役     | 久 武 昌 人 | 多摩大学情報社会学研究所 客員研究員                                                                                              |
| 監 査 役     | 脇 一 郎   | 株式会社JBAホールディング 代表取締役グループCEO<br>日本公認会計士協会 常務理事                                                                   |

- (注) 1. 取締役 橋本昌司、溝渕寛明、吉田昂希の3氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役 阿部禎人、久武昌人、脇一郎の3氏は社外監査役であります。  
 3. 取締役 橋本昌司、溝渕寛明及び監査役 阿部禎人、久武昌人、脇一郎の5氏は株式会社東京証券取引所スタンダード市場が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。  
 4. 監査役 脇一郎氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 監査役 阿部禎人氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 6. 代表取締役社長 本多弘明氏は、2026年3月31日をもって、取締役を辞任により退任いたしました。なお当該取締役の地位及び担当は退任時の地位及び担当であります。  
 7. 代表取締役会長 牛嶋英揚氏は、2026年3月31日をもって、アストマックス・エネルギー株式会社の代表取締役社長を辞任により退任いたしました。  
 8. 監査役 脇一郎氏は、事業年度末日後の2026年5月21日付で株式会社ディスクロージャー・プロの代表取締役社長に就任しております。  
 9. 社外取締役 吉田昂希氏の兼職先であるヒューリックエナジーソリューション株式会社は、当社との間に取引があります。他の重要な兼職先である法人等と当社との間に特別の利害関係はありません。

## 事業報告

10. 2026年4月1日以降、取締役の地位、担当及び重要な兼職の状況が次のとおり変更となりました。

| 地 位        | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                   |
|------------|---------|----------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼社長 | 牛 嶋 英 揚 | 執行役員<br>くまもとソーラープロジェクト株式会社 代表取締役社長<br>アストマックスえびの地熱株式会社 代表取締役社長 |

11. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。  
(2026年3月31日現在)

| 役 名     | 氏 名     | 担 当                 |
|---------|---------|---------------------|
| 執 行 役 員 | 西 潟 しのぶ | 経営管理部門 部門長          |
| 執 行 役 員 | 西 尾 亮   | 業務部門 部門長            |
| 執 行 役 員 | 森 川 健太郎 | 再生可能エネルギー関連事業部門 部門長 |
| 執 行 役 員 | 大 橋 俊 克 | 市場営業部門 部門長          |

(ご参考・2026年4月1日以降)

| 役 名     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                            |
|---------|---------|-----------------------------------------|
| 執 行 役 員 | 西 潟 しのぶ | 経営管理部門 部門長                              |
| 執 行 役 員 | 西 尾 亮   | 需給運用・管理部門 部門長                           |
| 執 行 役 員 | 森 川 健太郎 | 再生可能エネルギー関連事業部門 部門長                     |
| 執 行 役 員 | 大 橋 俊 克 | 電力事業部門 部門長<br>アストマックス・エネルギー株式会社 代表取締役社長 |
| 執 行 役 員 | 竹 井 哲 夫 | 電力事業部門 副部門長                             |
| 執 行 役 員 | 中 村 好 克 | 営業戦略統括室 室長                              |

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当会社と各非業務執行取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、非業務執行取締役については金3百万円又は法令が定める額のいずれか高い額、監査役については金2百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

## 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を特約部分も含めて全額当社が負担しております。

## 4. 取締役及び監査役の報酬等の額

### (1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を定めており、その概要は、次のとおりです。なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ① 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、及び非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

#### ② 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、2013年6月26日の株主総会にて年間報酬限度額の総額を定めており、取締役の報酬の総額の限度額は200百万円である。取締役報酬の総額は、報酬限度額の範囲で各事業年度後の経営内容、期間利益、事業計画の進捗状況等を踏まえて決定することを基本方針とする。各個人への配分については、役位を基とした額をベースに、経営及び業績への貢献度・責任等を考慮した額を支給することとする。

#### ③ 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、導入していない。  
非金銭報酬等は、当社の取締役を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2020年6月25日に開催された当社定時株主総会において、報酬限度額の範囲で、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議した。その総額は、年額20百万円以内である。各取締役(社外取締役を除く。)への具体的な配分については、取締役会において決定する。

#### ④ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬等は支給せず、固定報酬とは別に固定報酬の10%前後を一律で非金銭報酬等である譲渡制限付株式と引換えにする払込みに充てるための報酬として支給するものとする。

#### ⑤ 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定金銭報酬とする。非金銭報酬等は、譲渡制限付株式と引換えにする払込みに充てるための報酬として払込期日に支給する。

(2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の総額は、2013年6月26日開催の定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分は20百万円以内）と決議いただいております。また、社外取締役を除く各取締役に対しては、2020年6月25日開催の定時株主総会において、前述の報酬の総額の範囲内で、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しており、その総額は、年額200百万円以内であります。2013年6月26日開催の定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役は2名）で、2020年6月25日開催の定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち社外取締役は2名）です。

監査役の報酬の総額は、2013年6月26日開催の定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に際しては、年複数回開催する指名・報酬諮問委員会において、取締役報酬額の妥当性、算定方法、取締役個人の成果及び具体的な取締役報酬額に関する審議を行い、決定内容を取締役会に答申し、答申を受けた取締役会が、審議の上、総額を決定することとしております。

当事業年度における各取締役の個人別の報酬額は、当社の経営全般を担当する執行役員である代表取締役社長 本多弘明が、2025年6月26日開催の取締役会において委任を受け決定しております。当該委任をした理由は、経営内容を踏まえ、取締役個人の成果について評価を行うには執行役員である代表取締役社長が最も適していると判断するためです。なお、当該各取締役の個人別の報酬額の決定にあたっては、前述の指名・報酬諮問委員会における審議内容を踏まえております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |          |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|-----------------|------------------|----------|----------|-----------------------|
|                  |                 | 固定報酬             | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等   |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 100<br>(15)     | 91<br>(15)       | —<br>(—) | 9        | 6<br>(3)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 23<br>(23)      | 23<br>(23)       | —<br>(—) | —<br>(—) | 4<br>(4)              |

(注) 非金銭報酬等として取締役に株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容及びその交付状況は、「Ⅱ 会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。

### 5. 社外役員等に関する事項

#### (1) 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職の状況等につきましては「1. 取締役及び監査役の氏名等（2026年3月31日現在）」に記載のとおりです。

## (2) 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 当事業年度における主な活動状況                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 橋 本 昌 司 | 当事業年度開催の取締役会には、14回中14回出席し、主として弁護士としての専門的見地に基づき、経営から独立した客観的・中立的な立場で取締役会の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。<br>また、指名・報酬諮問委員会の構成員として、独立した客観的立場から取締役の選任及び報酬額決定のプロセスに関与することで、当社のコーポレート・ガバナンス体制に寄与いただいております。                                                                                                               |
| 社外取締役 | 溝 渕 寛 明 | 当事業年度開催の取締役会には、14回中14回出席し、主として他社で培われた再生可能エネルギー分野等の深い識見、経営者としての見識をもとに、経営から独立した客観的・中立的な立場で取締役会の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。<br>また、業務を執行する取締役及び各担当執行役員との面談等を通じ、他社で培われた経営者としての見識をもとに、当社事業全般に関して広くアドバイスを行っていただいております。<br>さらに、指名・報酬諮問委員会の委員長として、独立した客観的立場から取締役の選任及び報酬額決定のプロセスに関与することで、当社のコーポレート・ガバナンス体制に寄与いただいております。 |
| 社外取締役 | 吉 田 昂 希 | 社外取締役就任後に開催された取締役会には、10回中10回出席し、主として他社で培われた総合エネルギー分野等の深い識見、経営者としての見識をもとに、経営から独立した客観的・中立的な立場で取締役会の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                                                                                                                                                                  |
| 社外監査役 | 阿 部 禎 人 | 社外監査役就任後に開催された取締役会には、10回中10回出席し、主として経理、税務に関する豊富な経験と、幅広い見識を活かした発言を行っております。<br>また、社外監査役就任後に開催された監査役会には、13回中13回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                                                                                                                                       |
| 社外監査役 | 久 武 昌 人 | 当事業年度開催の取締役会には、14回中14回出席し、主として環境、経済、エネルギー等の分野に関する行政における豊富な経験と、幅広い見識を活かした発言を行っております。<br>また、当事業年度開催の監査役会には、18回中18回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                                                                                                                                   |
| 社外監査役 | 脇 一 郎   | 当事業年度開催の取締役会には、14回中14回出席し、主として公認会計士としての専門的知識に基づき、財務及び会計に関する幅広い見識を活かした発言を行っております。<br>また、当事業年度開催の監査役会には、18回中18回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。<br>さらに、指名・報酬諮問委員会の構成員として、独立した客観的立場から取締役の選任及び報酬額決定のプロセスに関与することで、当社のコーポレート・ガバナンス体制に寄与いただいております。                                                                        |

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

## V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### 2. 会計監査人としての報酬等の額

|                                    |    |     |
|------------------------------------|----|-----|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額               | 39 | 百万円 |
| ②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の<br>財産上の利益の合計額 | 39 | 百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

### 3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、当社都合の場合のほか、当社監査役会が当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当し、改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止、契約違反等、当社の監査業務に重大な事態が生じた場合には、監査役会は取締役会に対して会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

### Ⅶ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、長期的に企業価値を高め、株主の皆様へ還元することが、企業として最も重要な課題であり、剰余金の配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の30%を目処に、期末配当を年1回行うことを基本方針としております。

一方、電力取引関連事業において、取引量の増加等を背景に翌連結会計年度以降の電力現物先渡取引をヘッジするための電力先物取引の損益が、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損益に少なからぬ影響を与える状況となっております。これらの影響は短期間で解消される損益の歪みとも言え、より安定的な配当を実施するためには配当金額を決定する指標である親会社株主に帰属する当期純利益にこれらの影響額を考慮すべきと考え、第11期よりこの考え方によって配当を実施しております。

当連結会計年度においては、上記のヘッジのための電力先物取引において2,473百万円損益を押し上げていたこと（「I 企業集団の現況に関する事項、1. 事業の経過及びその成果の電力取引関連事業」に記載のとおり）、また、既にお知らせしているとおり、「中期ビジョン2028」期間中、2028年3月期までは、1株当たり7円の配当を下限とする期末配当年1回を基本方針としていることから、株主還元の安定性と期間収益が創出するキャッシュフローの状況等を考慮し、利益剰余金を原資として、一株当たり8円00銭の期末配当を実施いたします。

なお、特定の株主からの取得以外の自己の株式取得、欠損填補の範囲内の準備金減少、剰余金の処分については、当社の財務状況等を勘案し、必要に応じて適宜、対応を検討してまいります。

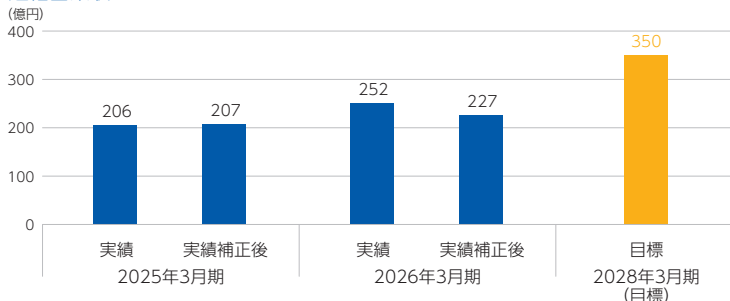
---

(本事業報告中の記載数字は、金額は単位未満切り捨て、比率その他は四捨五入しております。)

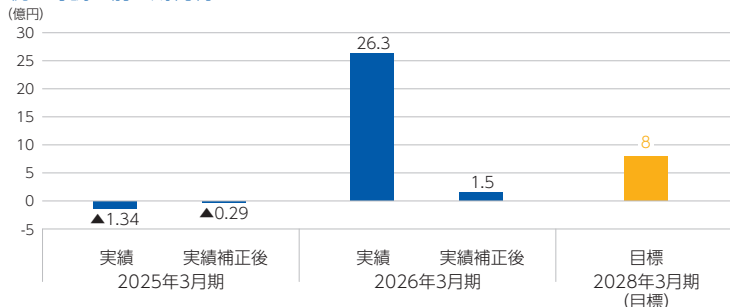
## 中期ビジョン進捗

「中期ビジョン2028」では、「総合エネルギー事業会社」へさらにもう一段シフトアップし、発電事業者、小売電気事業者、電力需要家のあらゆるニーズに応える、「エネルギートータルソリューションプロバイダー」を目指し、事業・財務・非財務の戦略の三位一体推進により、事業の持続的成長と安定的な運営の実現に向けて取り組んでおります。

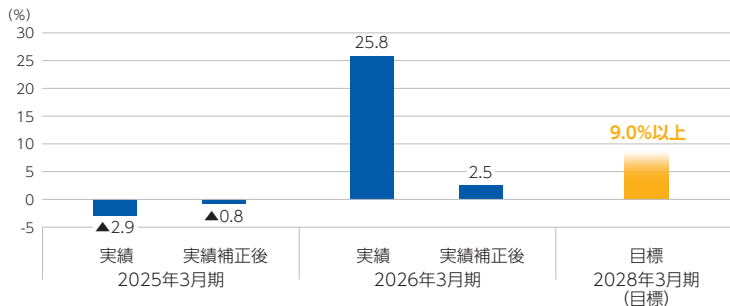
### 連結営業収益



### 税金等調整前当期純利益



### 自己資本当期純利益率 (ROE)



初年度である2026年3月期は、従来からの事業を維持しつつ、事業間のシナジーを活かした営業活動体制の再構築、推進を実施しました。第4四半期には取り組みの成果が形になって表れてまいりましたが、年度を通してみた場合、想定していた系統用蓄電池の事業化の進捗の遅れや小売電気事業における新たな商品による大口顧客獲得の遅延、ディーリング事業での裁定取引の取引対象商品の大幅な価格変動等による損失発生が長期化したことを主因として、全体として実績補正後の実質ベースの当期の収益の改善は限定的となりました。

一方、3月にイラン情勢の緊迫化による原油や天然ガス等の急騰を受け電力先物価格が急上昇し、電力取引関連事業において翌期以降に受け渡しが行われる取引価格の変動をヘッジするポジションに大幅な利益が生じ、会計上の営業収益、営業利益、経常利益等段階利益を押し上げました。

前述のヘッジ目的で行う電力先物取引による当期の損益への影響額は、前期末の影響額も合わせると2,473百万円に上り、当期の実質的な営業収益及び経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれの数字から2,473百万円下方修正されます。(詳細は後段のトピックス②をご参照ください。)

今後は、当期に取り組んできた営業活動体制等の再構築の成果を2026年4月1日付で実施した組織変更・人事異動により定着させた上で、これまでに取り組んできた施策の進捗を踏まえ、収益性の改善を図っていく方針です。

- 連結営業収益は、実績を補正した実質ベースでも前年比増加
- 税金等調整前当期純利益は、実績を補正した実質ベースでは157百万円
- 自己資本当期純利益率は、実績を補正した実質ベースでは2.5% (※)

※実績を補正した実質ベースの税金等調整前当期純利益から、実績に連動する法人税等と非支配株主持分の実績を控除して算出

## トピックス①

### ヒューリックプロパティソリューション株式会社との 資本業務提携契約

2025年5月に、中期ビジョンに基づく総合エネルギー事業拡大の一環として、ヒューリックプロパティソリューション株式会社との資本業務提携契約を締結いたしました。電力事業に関する知見の相互共有や発電・蓄電事業の共同推進、人材交流等を通じて連携を一層深化させ、脱炭素分野を含む電力ビジネスの強化及び新たな事業機会の創出・拡大を図ってまいります。その一環として、当期は以下の取り組みを行いました。

- ヒューリック・グループの小売電気事業にかかるBPOサービスの提供
- 同社グループより社外取締役を招聘



ヒューリックプロパティソリューション株式会社



アストマックス株式会社

電力事業等の発展を目的とした  
中長期的な関係性の強化

### 株式会社竹中工務店を引受人とする子会社の第三者割当増資の実施

当社グループは、株式会社竹中工務店を引受人として、当社子会社であるアストマックスえびの地熱株式会社の第三者割当増資を実施いたしました。本件は、地熱発電事業における事業基盤の安定化及び採算性向上を目的とするものです。現在は、今後の資本増強や資金調達、発電規模拡大の可能性等を含めた事業計画の見直しを進めております。

### その他の主なトピックス

- アセット・マネジメント事業の廃止（2025年3月）
- ディーリング事業の段階的縮小・廃止を決議（2025年5月）
- 経営成績に対する責任明確化のため役員報酬の減額（対象期間2025年7月から1年間）
- 電力仕入れにかかる資金のためのコミットメントライン契約を締結（2025年9月）
- 東京証券取引所スタンダード市場における所属業種「電気・ガス業」に変更（2025年10月）
- 系統用蓄電所（北海道札幌市）完工、運用開始（2025年11月）
- 次世代マネジメント体制への移行に向けた第一歩となる経営・組織体制の再編（2026年4月）



IR情報は  
こちら



決算説明動画は  
こちら



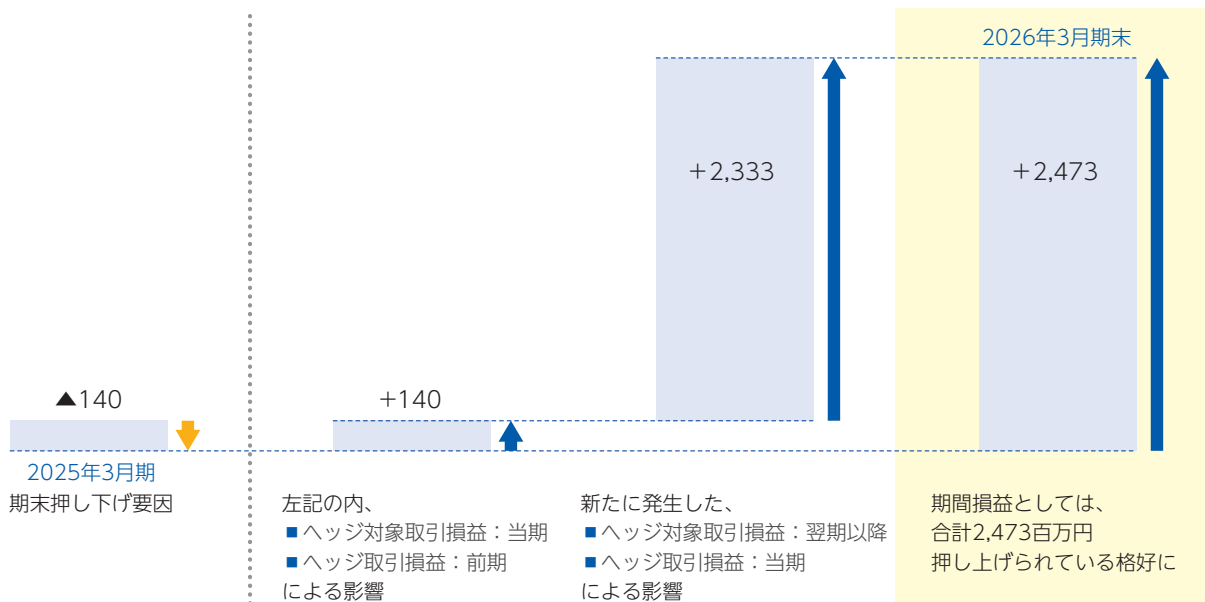
## トピックス②

### 「実質的な営業損益（セグメント損益）」とは

当社は、顧客に将来の電力を固定価格で売る取引の価格変動リスクをヘッジする目的で電力先物取引を行っております。この結果、電力ポジションは対顧客に現物（電力の受け渡しが行われる）売ポジション、取引所では先物の買ポジションが発生することにより、電力の商取引としては将来の利益が確定します。ところが、会計制度上、対顧客の売ポジションは期末での評価を行わない一方、先物の買ポジションは期末の時価により評価損益を計上することとなっています。

2026年3月期の場合、23.3億円の会計上の評価利益等の裏側には、会計上認識されない現物の評価損失がほぼ同金額存在しております。そのため、損益がマイナスの場合（押し下げられている場合）は同額を加算し、損益がプラスの場合（押し上げられている場合）は同額を減算した数字を「実質的な営業収益」といいます。この期ずれによる損益は各決算時に「押し上げ要因又は押し下げ要因」として、決算短信、決算補足説明資料にて解説しており、2026年3月期の損益は前期末の押し下げ要因の戻りと合算した24.7億円押し上げられております。

ヘッジ取引に係る損益がヘッジ対象取引と同一期間に認識されないことによる影響についての詳細説明（百万円）



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額                 | 科 目                  | 金 額                |
|----------------|---------------------|----------------------|--------------------|
| (資産の部)         |                     | (負債の部)               |                    |
| <b>【流動資産】</b>  | <b>【15,156,392】</b> | <b>【流動負債】</b>        | <b>【9,370,930】</b> |
| 現金及び預金         | 3,432,324           | 営業未払金                | 730,028            |
| 営業未収入金         | 1,786,123           | 短期借入金                | 24,990             |
| 商品及び製品         | 14,085              | 1年内返済予定の長期借入金        | 354,416            |
| リース債権及びリース投資資産 | 242,743             | 1年内償還予定の社債           | 720,000            |
| 差入保証金          | 7,752,662           | 1年内返還予定の預り保証金        | 630,116            |
| 自己先物取引差金       | 1,717,930           | 自己先物取引差金             | 5,395,926          |
| その他            | 225,290             | リース債務                | 5,300              |
| 貸倒引当金          | △14,768             | 未払金                  | 226,867            |
| <b>【固定資産】</b>  | <b>【6,213,013】</b>  | 未払費用                 | 26,895             |
| (有形固定資産)       | (5,721,830)         | 未払法人税等               | 733,282            |
| 建物及び構築物        | 166,817             | 賞与引当金                | 25,584             |
| 機械及び装置         | 2,170,482           | インセンティブ給引当金          | 11,083             |
| 車両運搬具          | 200                 | その他                  | 486,439            |
| 器具及び備品         | 12,520              | <b>【固定負債】</b>        | <b>【4,068,324】</b> |
| 土地             | 493,134             | 社債                   | 20,000             |
| 建設仮勘定          | 2,878,673           | 長期借入金                | 2,044,396          |
| (無形固定資産)       | (24,687)            | リース債務                | 7,508              |
| その他            | 24,687              | 修繕引当金                | 134,259            |
| (投資その他の資産)     | (466,495)           | 製品保証引当金              | 1,851              |
| 投資有価証券         | 363,058             | 資産除去債務               | 263,120            |
| 出資金            | 42,701              | 長期預り金                | 1,497,972          |
| 繰延税金資産         | 2,732               | その他                  | 99,215             |
| 長期差入保証金        | 35,849              | <b>負債合計</b>          | <b>13,439,255</b>  |
| その他            | 60,170              | (純資産の部)              |                    |
| 貸倒引当金          | △38,018             | <b>【株主資本】</b>        | <b>【7,568,827】</b> |
| <b>【繰延資産】</b>  | <b>【1,048】</b>      | 資本金                  | 2,013,545          |
| 開業費            | 12                  | 資本剰余金                | 3,201,733          |
| 社債発行費          | 1,035               | 利益剰余金                | 2,357,253          |
|                |                     | 自己株式                 | △3,704             |
|                |                     | <b>【その他の包括利益累計額】</b> | <b>【678】</b>       |
|                |                     | その他有価証券評価差額金         | 678                |
|                |                     | <b>【非支配株主持分】</b>     | <b>【361,692】</b>   |
|                |                     | 純資産合計                | 7,931,199          |
| <b>資産合計</b>    | <b>21,370,454</b>   | 負債純資産合計              | 21,370,454         |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金          | 額                 |
|------------------------|------------|-------------------|
| <b>営業収益</b>            |            | <b>25,258,346</b> |
| 再生可能エネルギー関連事業収益        | 850,867    |                   |
| 電力取引関連事業収益             | 18,670,688 |                   |
| 小売事業収益                 | 5,595,546  |                   |
| ディーリング事業収益             | 133,880    |                   |
| その他の営業収益               | 7,363      |                   |
| <b>営業費用</b>            |            | <b>22,622,353</b> |
| <b>営業利益</b>            |            | <b>2,635,992</b>  |
| <b>営業外収益</b>           |            | <b>34,259</b>     |
| 受取配当金                  | 10,750     |                   |
| 持分法による投資利益             | 2,462      |                   |
| 受取保険金                  | 58         |                   |
| 違約金収入                  | 14,892     |                   |
| その他                    | 6,096      |                   |
| <b>営業外費用</b>           |            | <b>135,771</b>    |
| 支払利息                   | 77,527     |                   |
| 資金調達費用                 | 38,000     |                   |
| 支払保証料                  | 9,855      |                   |
| その他                    | 10,388     |                   |
| <b>経常利益</b>            |            | <b>2,534,481</b>  |
| <b>特別利益</b>            |            | <b>146,210</b>    |
| 投資有価証券売却益              | 146,210    |                   |
| <b>特別損失</b>            |            | <b>49,598</b>     |
| 貸倒引当金繰入額               | 38,018     |                   |
| 和解金                    | 11,579     |                   |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |            | <b>2,631,093</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 705,180    |                   |
| 法人税等調整額                | △21,896    |                   |
| <b>当期純利益</b>           |            | <b>1,947,809</b>  |
| <b>非支配株主に帰属する当期純損失</b> |            | <b>△8,546</b>     |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |            | <b>1,956,355</b>  |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目                | 金額                  | 科目                | 金額                 |
|-------------------|---------------------|-------------------|--------------------|
| <b>(資産の部)</b>     |                     | <b>(負債の部)</b>     |                    |
| <b>【流動資産】</b>     | <b>[14,284,395]</b> | <b>【流動負債】</b>     | <b>[9,031,166]</b> |
| 現金及び預金            | 2,790,386           | 営業未払金             | 720,681            |
| 営業未収入金            | 1,637,063           | 短期借入金             | 24,990             |
| 関係会社営業未収入金        | 54,982              | 1年内返済予定の長期借入金     | 165,170            |
| リース債権             | 229,934             | 1年内償還予定の社債        | 720,000            |
| 商品及び製品            | 14,085              | 1年内返還予定の預り保証金     | 630,116            |
| 前払費用              | 59,304              | 自己先物取引差金          | 5,395,926          |
| 差入保証金             | 7,752,662           | 未払金               | 218,514            |
| 自己先物取引差金          | 1,717,930           | 未払費用              | 17,737             |
| 関係会社未収入金          | 1,068               | 未払法人税等            | 729,863            |
| 関係会社未収収益          | 509                 | 前受金               | 337,894            |
| その他               | 30,733              | 賞与引当金             | 24,774             |
| 貸倒引当金             | △4,266              | インセンティブ給引当金       | 11,083             |
| <b>【固定資産】</b>     | <b>[3,166,127]</b>  | 預り金               | 7,558              |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>(1,296,955)</b>  | 関係会社未払金           | 25,756             |
| 建物及び構築物           | 72,620              | その他               | 1,097              |
| 機械及び装置            | 603,177             | <b>【固定負債】</b>     | <b>[923,914]</b>   |
| 車両運搬具             | 200                 | 社債                | 20,000             |
| 器具及び備品            | 12,520              | 長期借入金             | 640,942            |
| 土地                | 493,340             | 長期前受金             | 9,616              |
| 建設仮勘定             | 115,095             | 修繕引当金             | 134,259            |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>(15,366)</b>     | 製品保証引当金           | 1,851              |
| 電話加入権             | 439                 | 長期預り保証金           | 72,056             |
| ソフトウェア            | 14,890              | 資産除去債務            | 23,029             |
| その他               | 36                  | 長期預り金             | 4,630              |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>(1,853,805)</b>  | その他               | 17,527             |
| 投資有価証券            | 290,771             | <b>負債合計</b>       | <b>9,955,080</b>   |
| 関係会社株式            | 222,515             | <b>(純資産の部)</b>    |                    |
| 出資金               | 42,701              | <b>【株主資本】</b>     | <b>[7,495,799]</b> |
| 関係会社出資金           | 1,112,584           | 資本金               | 2,013,545          |
| 長期差入保証金           | 35,609              | 資本剰余金             | 1,923,468          |
| 関係会社長期貸付金         | 550,000             | 資本準備金             | 1,013,545          |
| 長期前払費用            | 14,693              | その他資本剰余金          | 909,923            |
| 繰延税金資産            | 13,283              | 利益剰余金             | 3,562,490          |
| その他               | 38,018              | その他利益剰余金          | 3,562,490          |
| 関係会社貸倒引当金         | △428,355            | 繰越利益剰余金           | 3,562,490          |
| 貸倒引当金             | △38,018             | 自己株式              | △3,704             |
| <b>【繰延資産】</b>     | <b>[1,035]</b>      | <b>【評価・換算差額等】</b> | <b>[678]</b>       |
| 社債発行費             | 1,035               | その他有価証券評価差額金      | 678                |
| <b>資産合計</b>       | <b>17,451,558</b>   | <b>純資産合計</b>      | <b>7,496,478</b>   |
|                   |                     | <b>負債純資産合計</b>    | <b>17,451,558</b>  |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金          | 額                 |
|-----------------|------------|-------------------|
| <b>営業収益</b>     |            | <b>24,766,707</b> |
| 再生可能エネルギー関連事業収益 | 503,835    |                   |
| 電力取引関連事業収益      | 18,865,248 |                   |
| 小売事業収益          | 5,245,578  |                   |
| ディーリング事業収益      | 133,880    |                   |
| 業務受託収入          | 18,163     |                   |
| <b>営業費用</b>     |            | <b>22,058,218</b> |
| <b>営業利益</b>     |            | <b>2,708,488</b>  |
| <b>営業外収益</b>    |            | <b>39,751</b>     |
| 受取利息            | 12,579     |                   |
| 受取配当金           | 10,750     |                   |
| 違約金収入           | 14,892     |                   |
| その他             | 1,528      |                   |
| <b>営業外費用</b>    |            | <b>125,931</b>    |
| 支払利息            | 34,683     |                   |
| 社債利息            | 13,934     |                   |
| 資金調達費用          | 46,818     |                   |
| 為替差損            | 566        |                   |
| 支払保証料           | 9,855      |                   |
| 関係会社貸倒引当金繰入額    | 19,069     |                   |
| その他             | 1,004      |                   |
| <b>経常利益</b>     |            | <b>2,622,307</b>  |
| <b>特別利益</b>     |            | <b>146,210</b>    |
| 投資有価証券売却益       | 146,210    |                   |
| <b>特別損失</b>     |            | <b>38,018</b>     |
| 貸倒引当金繰入額        | 38,018     |                   |
| <b>税引前当期純利益</b> |            | <b>2,730,499</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 729,547    |                   |
| 法人税等調整額         | △21,477    |                   |
| <b>当期純利益</b>    |            | <b>2,022,430</b>  |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

アストマックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴見 将史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 義大

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アストマックス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アストマックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

アストマックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴見 将史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 義大

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アストマックス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第14期事業年度における取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席（オンライン参加含む）し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。当期において、当社のコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス体制の一層の充実・強化を巡り、監査役会と執行部との間で今後の運用実効性に関する建設的な協議が行われました。

これらに関し、執行部からは現状の取り組み及び今後の方向性について説明がなされておりますが、当監査役会としては、上場企業としての透明性をさらに高める観点から、引き続き外部の専門的な知見も参考としつつ、各種内部統制機能の更なるブラッシュアップに向けた適切な措置を講じるよう求めております。

取締役会におかれては、これらの要請に真摯に向き合い、実効的な体制整備に向けた検討を継続されることを期待いたします。当監査役会としては、今後の具体的な取り組み及び内部統制システムの実際の運用状況について、引き続き強い関心を持って監視・検証してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月25日

アストマックス株式会社 監査役会  
常勤監査役 阿部 禎 人 ㊟  
監査役 久武 昌 人 ㊟  
監査役 脇 一 郎 ㊟

(注) 常勤監査役阿部禎人、監査役久武昌人及び監査役脇一郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区日本橋二丁目7番1号

東京日本橋タワー5階 ベルサール東京日本橋 Room 11



交通のご案内

日本橋駅 ● 銀座線 ● 東西線 ● 浅草線 B6出口直結

三越前駅 ● 銀座線 ● 半蔵門線 B6出口より徒歩3分

東京駅 ■ JR線 八重洲北口より徒歩6分

■ ご来場いただいた株主さまへのお土産のご用意はございません。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。